８階病棟（緩和ケア病棟）の入院診療費について

当院は令和３年度より緩和ケア病棟入院料１の施設基準取得により、入院診療費が変わりました。以下の通りに入院診療費が変更となっております。

〇医療費

緩和ケア病棟の医療費は、定額制（治療内容に関わらず１日の医療費が定額）で健康保険が適応されます。

入院 30 日以内の場合　　３割負担の方…約 15,300 円/日
（入院当日のみ　＋6,000 円）
１割負担の方…約 5,100 円/日
（入院当日のみ　＋2,000 円）

※70 歳未満の方

「限度額適用認定書」を提示いただくことで、病院での支払いが高額療養費の上限額までとすることができます。

一般所得者（１月あたり）　…　概ね 35,400 円～260,000 円
（収入により異なります）

※70 歳以上の方

70 歳以上の方は手続きをしなくても、病院での支払いは高額療養費の上限額となります。

〇入院時食事療養費

食事療養費自己負担額（１食につき）…100 円～460 円
（収入により異なります）

〇特別室料金（特別室以外の病室は、今まで通り無料個室となります。）

特別室（810、811 号室）をご利用いただく場合は、別途特別室料金をお支払いいただきます。

１日につき（１泊ではありません）…8,800 円（消費税込み）

千葉医療センター院長